

環境影響評価書を環境大臣に送付しました。
- 東京外かく環状道路（関越道～東名高速間） -

記者発表資料

都市高速道路外郭環状線（世田谷区宇奈根～練馬区大泉町間）の環境影響準備書（6月2日公告）について、住民等の意見、区市長の意見等を勘案した都知事の意見を踏まえ、都市計画決定権者の都知事が修正した評価書が、東京都より平成18年11月16日に送付されました。これを受け、本日、評価書に関する意見を求めるため、評価書を環境大臣に送付しました。

環境大臣は、45日以内に意見を述べ、国土交通大臣は、環境大臣の意見を勘案し、90日以内に評価書についての意見を述べることとなります。

都はこれらに基づき補正を行い、最終的な評価書を作成することとなります。

準備書から評価書への主な修正の概要

地下水への影響について

地下の浅い層に存在する地下水への影響を回避・低減するために「地下水流動保全工法」を実施することに関し、同工法の実施事例の調査検討を行い、類似事業において効果が供用後も確認されていることを追加。

事業実施段階では現場条件等に応じた適切な工法の選定を行うこと、施工後は地下水位等のモニタリングを行い、必要に応じて目詰まり除去等の維持管理を行うことを追記。

八の釜憩いの森、湧き水の代償措置について

外環整備による八の釜憩いの森、湧き水の代償措置に関し、その代償措置の具体的な内容及び実施可能性について、武蔵野礫層からの水源確保及び環境施設帯等の空間確保が可能なことから、水辺環境の整備が実施可能であることを追記。

工事による影響の低減について

周辺環境への影響を可能な限り軽減するため、排出ガス対策型・低騒音型の建設機械の使用、防音対策などに努めるとともに、環境に及ぼす影響について調査し、適切な措置を講じることを追記。

また、環境保全対策の実施にあたっては、必要に応じ最新技術の適用について検討を行うことを追記。

環境影響評価書の準備書からの変更内容は、下記アドレスにて、公開しています。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/gaikan/>

平成18年11月24日
国 土 交 通 省

発表記者クラブ

国土交通記者会	国土交通省建設専門紙記者会
国土交通運輸記者会	竹芝記者クラブ
横浜海事記者クラブ	神奈川建設記者会

問い合わせ先

国土交通省道路局地方道・環境課道路環境調査室	課長補佐	井上 隆司 いとうえ りゅうじ
国土交通省道路局企画課道路経済調査室	課長補佐	西川 昌宏 にしがわ まさひろ
国土交通省東京外かく環状道路調査事務所	調査課長	石井 宏明 いしい ひろあき

電話：03-3707-3896

外環における今後の都市計画・環境影響評価手続きの流れ

